

5市協第1920号
令和6年3月18日

上田右岸地域協議会
会長 金井 忠一 様

上田市長 土 屋 陽 一
(市民参加・協働推進課)

回答書

令和6年2月8日付 貴地域協議会から提出のあった意見書について、下記のとおり回答します。

記

- 1 件 名 上田・長野間の水道事業広域化の検討について
- 2 回答内容 別紙のとおり

回答書

上田右岸地域協議会におかれましては、水道事業の広域化につきまして、熱心な議論を展開され、意見書を提出いただきました。改めて敬意と感謝を申し上げます。御提言をいただきました各事項につきまして、次のとおり回答いたします。

件名：上田・長野間の水道事業広域化の検討について

1 持続可能で安全・安心な水道水を供給することを最大の眼目とする

水道事業は、上田市を含め全国的に、

- ・人口減少社会及び水需要減少に伴う料金収益の減少
- ・水道施設の老朽化・耐震化不足による更新費用の増大
- ・熟練職員の退職等に伴う技術力の低下及び緊急時体制の弱体化

など、数多くの課題を抱えており、非常に厳しい経営・運営状況にあります。

このことから、将来を見据え、持続可能な水道事業を図るためには、現時点から水道事業の「ヒト・モノ・カネ」の基盤強化の対策が必要であると考えており、この一つの手段として、上田市、長野市、千曲市、坂城町、長野県企業局を構成団体とする上田長野地域水道事業広域化研究会において、広域化の検討を重ねているところであります。

前述のとおり数多くの課題を抱える中で、持続可能で、安全・安心な水道事業とはどうあるべきか、また、将来世代の負担軽減をいかに図るかなど、水道事業の将来に向けての方向性を先送りすることなく示すことが、現世代の責務であると考えております。

この他、上田市内においては、主に市営水道と県営水道の区域が存在することから、市民からはこの解消について以前よりご意見を賜っており、また、水道料金の差額を補填している現状において、この事務の解消にもつながる広域化の検討は上田市において大変意義のある取り組みと認識しております。

今後、上田長野間における広域化について更なる具体的な検討に取り組み、この広域化の方向性を見出してまいりたいと考えております。

2 「様々なシミュレーションの実施」、「第三者の専門家との相談」の結果を審議会や市民に明らかにする

シミュレーションにつきましては、現在、上田市独自で取り組んでいるもの及

び上田・長野間の広域化検討にて取り組んでいるものがありますが、これらの結果については検討の進捗状況を踏まえ、上田右岸地域協議会や上田市上下水道審議会、市民説明会等の場で公表してまいりたいと考えております。

3 新たな企業団への、県の参加を明確に位置付けるべきである

広域化で構想している新たな水道企業団の構成団体については、現在、協議はされておきませんが、御指摘の長野県の関わり方につきましては、今後の具体的な検討において協議してまいりたいと考えております。

4 下水道事業の経営体分離によるデメリットが、水道の広域化のメリットを上回ってしまうことはないか

下水道事業は水道事業と同様に、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設更新費用の増加などの課題を抱え、経営環境が厳しさを増す中で効率的な事業運営が求められています。

仮に、水道事業が広域化された場合は、組織体制の再編整備が必要となるなど効率性の面でも課題があり、これらの課題に対処し持続可能な事業運営を確保する必要があります。

下水道事業の経営分離によるコスト分析や業務の効率性について整理を行い、具体的な方針等を示すことで、わかりやすい説明に努めてまいります。

5 既成事実を積み上げての広域化にはならないようにする

令和6年度からは任意協議会において、より詳細な協議を開始することになります。

協議の状況は、広報うえだやホームページ等により発信してまいります。協議の状況等を踏まえ、再度、市民説明会の開催を予定しております。

必要に応じて市民アンケートの実施も検討していますが、まずは一人でも多くの方に説明会へ参加いただけるよう、開催方法等も工夫し、一方的な説明ではなくある程度時間をかけてしっかり説明する等、市民の皆様との論議を深めてまいりたいと考えております。

今後も、市民の皆様のご意見を広く聞き、市民意見を反映した形で最終判断できるよう努めてまいります。